

教育の営みは、「人間の内面的価値に関する文化的営み」であることから、教育を実践する上では、教育の「自主性」「自律性」「自由」が尊重され、保障されなければならない。

教育の本質を具現化していく上での法規的な根本原則は、国連憲章ならびに「子どもの権利条約」、そして、日本国憲法にある。本校の教育も「それらの教育の本質」にもとづいて方針を打ち立てる必要がある。

とりわけ、日本国憲法においては、前文ならびに、教育関連の次の条文が非常に重要で大きな意味をなすものとなっている。

13条「国民の幸福追求権」、19条「思想・良心・内心の自由」、23条「学問の自由」、26条「教育の権利」などである。

これらの原理がベースとなって、教育基本法をはじめとする教育関係諸法令・条例および各種法令がつけられている。

我々は、上記の原理原則、理念を踏まえ、よりよい社会の形成者として子ども達の人格の完成を目指し、ひとり一人の可能性を最大限に引き出す教育を実現しなくてはならない。

ここにその教育の本質を踏まえ、教育理念の実現と、子ども達の「人格の完成」をめざす初等教育を推進する羅針盤として、本校の教育目標を設定したい。

今、教育現場では、新学習指導要領の意義を踏まえ、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく新しい知や価値を創造する能力の育成へつながる場となることが求められている。

同時に、わが国の伝統と文化を尊重しつつ公共互助の精神や、豊かな人間性を備え、たくましく生きる子どもの健全な育成も求められている。

そこで、本年度も、昨年度からの成果や課題を踏まえ、学校教育目標を以下のように設定している。

『認め合い 高めあい 一人ひとりが輝ける学校』である。

それは、本校の全教職員、児童が同じベクトルを向き

ながら、より具体的な教育活動の方向性をより明瞭にしながら、目標に向かった教育実践を行うための羅針盤として役割を果たすことを目指している。

目指す子どもの姿として、具体的に6つの視点をあげたい。

- ① **素直でやさしい心をもつ子** 「物事を前向きに捉え、“あいさつ”ができ、人と人との関係性を豊かに広げる子」
- ② **自分も周りの人も大切にできる、思いやりのある子** 「互いの個性を認めあい、自他ともに大切にして支え合える子」
- ③ **正しい考えをもつ子** 「経験を通して、自らの考えを広め、物事の正しい判断ができる子」
- ④ **学ぶ楽しさを知り、主体的・意欲的・協働的に取り組める子** 「友だちと主体的に対話をしながら協働的に学びを深めていく子」
- ⑤ **心身ともに健康でチャレンジする気持ちをもって、最後までやり切る子** 「心身ともに健やかに、諦めず最後までやり遂げる子」

以上の子どもの姿を目指す実践を通じて、「知・徳・体」の生きる力を育て、「知」＝「確かな学力」、「徳」＝「豊かな心」、「体」＝「健やかな体」のバランスのとれた子どもの育成を目指していきたい。

以上のような子どもたちの目指す姿を明確にした上で、文部科学省をはじめとして大阪府教育庁および「枚方市の教育大綱」、「枚方市教育振興基本計画」、「学校園の管理運営に関する指針」を踏まえ、大きく10の重点目標に向かって、学校運営、教育活動を推進していく。

さらに「学校教育自己診断」結果、学校運営協議会委員の提言をはじめ、全国学力・学習状況調査結果等をふまえ、学校や児童の実態や課題に正対した教育活動をより進めていく。

そして、学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたより質の高い授業を目指すとともに、教職員が、自らの資質や指導力の向上に努め、「すべての子どもたちが生き生きと学ぶことができ

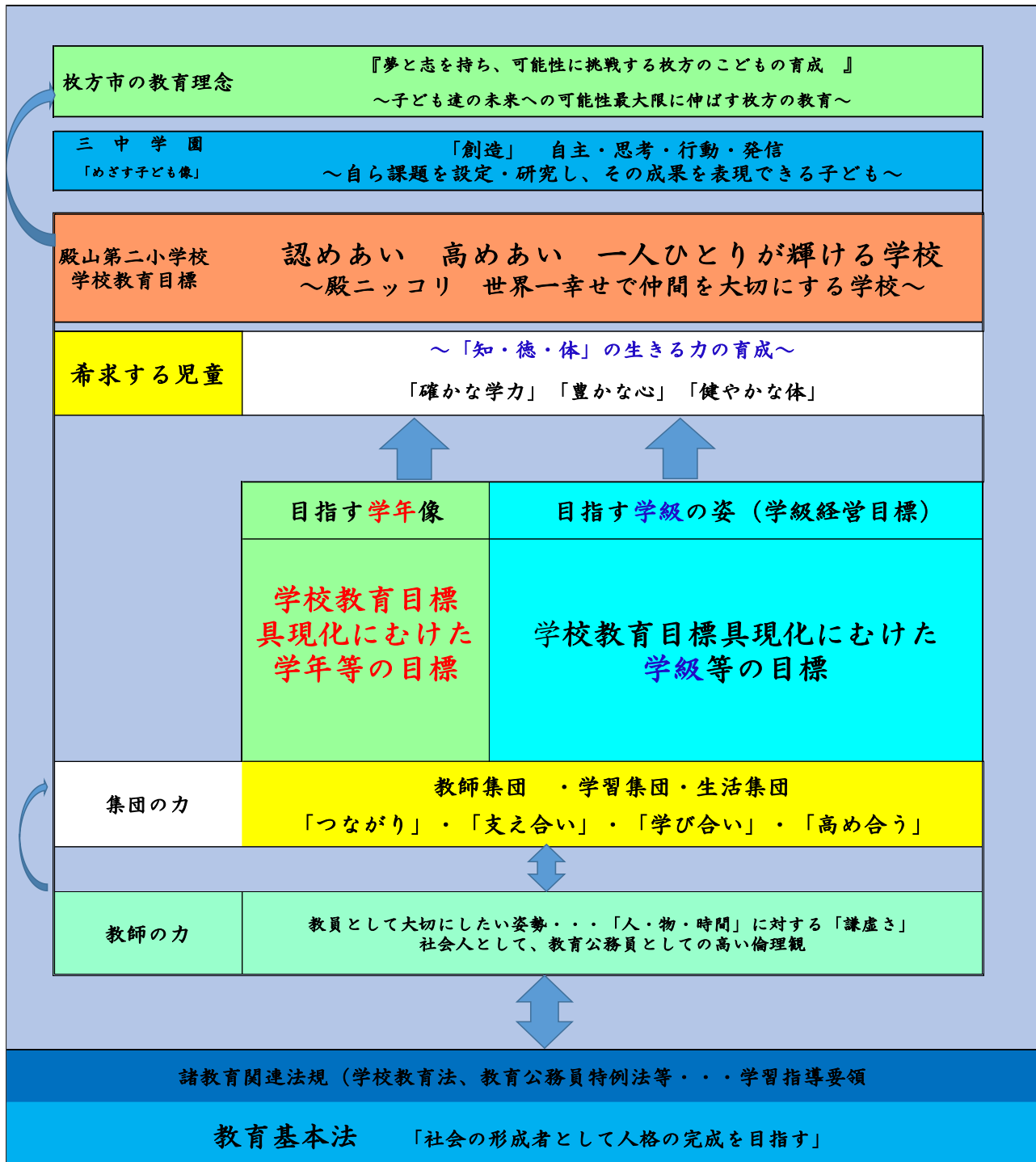
る学級づくり」に向けて、全教職員が一致協力して全力で取り組むことのできる学校づくりと進めていく。

同時に保護者や地域住民の皆様の学校に対する期待を真摯に受け止め、教職員との協働による「地域とともにある学校づくり」、コミュニティスクールの運営を通じて、「開かれた学校」、「保護者・地域の信託に応

える教育」を全教職員一体となって推進していく。

何よりも、子ども達は学校の宝である。一人ひとりの子どもの目が輝き、わかった!できた!と笑顔があふれ、生き生きと学校生活を送る子ども達の姿が輝く学校を目指し、学校教育目標の実現において邁進していきたい。

## R8 学校教育目標 一覧表



# 1. グランドデザイン

## 《学校教育目標》

認めあい 高めあい 一人ひとりが輝ける学校  
 ～ 殿ニッコリ 世界一幸せで仲間を 大切にする学校 ～

### 〈めざす学校像〉

- \* 子どもが、安心・安全に生活し主体的に学ぶことができる学校
- \* 全教職員が、「チームとの二」として教育活動に切磋琢磨する学校
- \* 子どもも教職員も生き生きとチャレンジを楽しめる学校
- \* 保護者との連携を大切にし、協力・協働できる学校
- \* 地域の特性を学校教育活動に活かし、地域とともに歩む学校

### 〈めざす子ども像〉

- \* 素直でやさしい心をもつ子
- \* 自分も周りの人も大切にできる、思いやりのある子
- \* 正しい考えをもつ子
- \* 学ぶ楽しさを知り、主体的・意欲的・協働的に取り組める子
- \* 心身ともに健康でチャレンジする気持ちをもって、最後までやり切る子

### 〈めざす教師像〉

- \* 個別最適な学びと協働的な学びを意識した授業づくりができる教職員
- \* 子ども一人ひとりを大切に、子どもの変化に気づける教職員
- \* 子どもの可能性を最大限に伸ばそうとする教職員
- \* 情熱に満ちて学び続ける教職員
- \* 地域や家庭、子どもから信頼される教職員

重点的な目標と取組

#### 確かな学力と自立の力を育む教育の充実

- ・個別最適な学びと協働的な学びの充実
- ・自己決定、自己選択の充実
- ・自学自習力の定着 等

#### 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

- ・人権教育の充実
- ・体力向上の推進
- ・食育の推進 等

#### 教職員の資質と指導力の向上

- ・服務研修、働き方改革の推進
- ・校内研修、自主研修、OJTの充実
- ・Hirakata 授業スタンダードを意識した授業力向上
- ・授業公開の実施
- ・相互参観の実施 等

#### 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

- ・支援教育における校内研修の充実
- ・個に応じた適切なアセスメントの実施
- ・支援が必要な児童への合理的配慮の検討 等

#### 幼児教育の充実

- ・校区で作成した架け橋期カリキュラム表の活用 等

#### 社会に開かれた学校づくりの推進

- ・コミュニティスクールの実施
- ・保護者参加型の学習会等の実施
- ・殿ニッコリ保護者会の推進
- ・学校ブログや学校だよりを活用して学校の情報発信 等

#### 学びのセーフティネットの構築

- ・いじめの未然防止、早期発見、解消への取組
- ・不登校児童への組織的な対応
- ・関係機関との連携
- ・自己指導能力育成、発達支持的生徒指導の推進 等

#### 学びを支える教育環境の充実

- ・ICTの効果的な活用
- ・「枚方市立学校情報セキュリティポリシー」の活用
- ・「学校情報セキュリティ対策基準等運用マニュアル」活用 等

#### 生涯学習の推進と図書館の充実

- ・朝読書の積極的な取り組み
- ・読書ノートの取り組み 等

#### 文化・スポーツ・体験活動の充実

- ・「枚方子どもいきいき広場」の充実
- ・学校施設の開放の推進 等

## 【求める具体的な姿】

### 【1】感謝の気持ちと笑顔があふれる学校

### 【2】自ら考えて行動し、できた、わかった!の体験を通じて、自己有用感を高める。

児童に求めること：①自ら考えて行動し、できた、わかった!の体験を通じて、自己有用感を高める。

②知・徳・体の生きる力をつける。

※ 学校教育目標の「できる」の具体例・・・別表

③感謝の気持ち

#### 教職員に求めること

①高い人権感覚・倫理観・危機管理意識、社会人としての模範意識

②常に研究と修養に励み、授業力を磨き、教育理念の実現に向けた教育実践力を高める。

③児童生徒に対する深い教育愛と教育理念実現への追求。

④広い視野で、物事の本質を見る眼を養う。

◎ 教員としての最も大切にしたい姿勢の一つ・・・「謙虚さ」 (人に対して、物に対して、時間に対して)。

◎ 教員として発揮したい4つの力

①直観力：(見抜く力) + ②直感力：(ピンとくる力) + ③共感力：(信頼関係づくり)

④イメージ力：(行動・言動のもとを知り、次の予測を立てる力)

★ 「ほんの一言、されど一言」 を大切に

### 【3】集団力の発揮

◎ ・教師集団+学習集団+生活集団として

「つながり」「支え合い」「学び合い」「高め合う」・・・4つの結びつき

◎ 学校組織として

☆ 「学年を縦系、部会を横系とし、主任・主担者を中心に学校が組織的に機能させていく」

そのために、 報告・連絡・相談(組織として、チームとして)

教職員間のコミュニケーション

凡事徹底 高いアンテナ・広い視野

#### 【支え合い】

○学級経営や子どもとの対応に悩んでいる教員が、  
気さくに他の教員に相談できる。

○目立たないが地道に教育実践に取り組んでいる教員を  
認め合い、一言かえあっている。

○定期的に学年集団で、授業や行事等の話し合いを持っている。

#### 【学び合い】

○敷居が低い中で、教員同士で授業を参観したり、議論しあっている。

○お互いに授業展開の工夫や課題等を自主学習会などで学びあっている。

○お互いに独自に開発したワークシートや教材を融通しあっている。

#### 【高め合い】

○研究校等の公開授業に誘い合って参加している。

○新しい教育かんけいの本が話題になっている。

○自主的に参加した研修の内容を報告しあっている。

## 令和8年度の重点目標

令和8年度は、枚方市の教育理念を踏まえ、本校として、以下の10を「重点目標」として取り組む。

1. 確かな学力と自立を育む教育の充実 …「知」
2. 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実 …「徳・体」
3. 教職員の資質と指導力の向上
4. 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実
5. 幼児教育の充実
6. 社会に開かれた学校づくりの推進
7. 学びのセーフティネットの構築
8. 学びを支える教育環境の充実
9. 生涯学習の推進と図書館の充実
10. 文化・スポーツなどの生涯を豊かにする体験活動の充実

### 1. 確かな学力と自立を育む教育の充実…「知」

<枚方市小中一貫教育推進事業の推進 三中校区>	めざす子ども像:「創造」 自主・思考・行動・発信 ～自ら課題を設定・研究し、その成果を表現できる子ども～
<学校運営>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の経営・運営方針の共有化を徹底し、機動力ある校務処理体制を確立し、組織的・有機的に課題解決にあたる。                      運営： 学校長→教頭→首席→企画運営委員会→各主任各分掌担当者→全教職員</li> <li>・学校企画運営委員会は教育目標の達成をめざし組織的・効率的に進めるため、学校運営に関わる諸課題や職員会議原案等について検討や調整を行う。                      検討や調整の流れ:各主任各分掌担当者→首席→管理職→企画運営委員会→各学年→職員会議</li> <li>・各分掌担当者は、職員会議の年間会議予定をもとに1年間を見通して事前に計画立案する。提案事項は、首席と調整のうえ企画運営委員会に提出し検討を行う。</li> <li>・「評価・育成システム」「授業アンケート」「学校教育自己診断」を生かし、教職員の資質向上と学校の活性化を図る。</li> </ul>
<確かな学力>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領に即した適正な教育課程を編成し、適正に指導する。年間標準授業時数を上回る指導時間を確保し、指導内容の確実な定着を図る。</li> <li>・一斉授業中心の授業から、学習内容によって、一人ひとりが学習形態を選択する学習（個別最適な学習や協同的な学習、自由進度学習）を取り入れた授業展開を実践していく。</li> <li>・「そろえる教育」から「誰と学ぶ、何を学ぶ、どのように学ぶ」かを一人ひとりが自己選択・自己決定できる機会をつくっていく。</li> <li>・答えが一つではない課題に対して、主体的に解決策を提案し実践していく「課題解決型学習」により、「探求的な学び」を充実させる。</li> <li>・ICT を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むと同時に、カリキュラム・マネジメントの充実を図る。</li> <li>・多面的、多角的な評価を通し、指導と評価の一体化を図り、教育効果の向上に取り組む。</li> <li>・全国学力・学習状況調査、学期末テスト、学年末テスト等で児童の実態を踏まえ、「学力向上プラン」を策定し、全教職員で取り組む。また、調査結果からの課題より児童の実態を</li> </ul>

	<p>把握し、求められる学力を授業改善に生かしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての教科等において、学習の基盤となる「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」等を学校全体の取組として育成し、知識・技能等を活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育てる。</li> <li>・ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、教室がすべての児童にとって落ち着く環境になるようにする。</li> <li>・基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。その際に、タブレット端末を有効活用し、シームレスな学びへとつなげていく。</li> <li>・授業はもちろん、朝学習・全校一斉読書デー・一斉計算デーの取組・家庭学習等における自主学習を推進する。</li> <li>・少人数指導を実施し、習熟度指導を中心にチームティーチング・単純二分割による指導により基礎学力の確実な定着と自学自習力を育てる。</li> <li>・デジタルテレビや電子黒板、書画カメラ、タブレット端末等の ICT 端末等を適切に活用した学習活動の充実及び情報活用能力（情報リテラシー）の育成を図る。</li> <li>・国の GIGA スクール構想に基づき、一人一台のタブレット端末等の ICT を活用した協働型・双方向型の授業及び個別最適化された学びを推進する。それにより、全ての学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成を図る。</li> <li>・情報手段の基本的な操作の習得に関する学習活動及びプログラミングの体験を通じて、論理的思考を身につけるための学習活動を、カリキュラム・マネジメントにより取り組む。</li> <li>・英語（外国語）教育については、外国語加配教員や英語指導助手を有効活用し体験的な活動を中心に、英語によるコミュニケーション能力（表現し、伝え合う力）を育む。</li> <li>・環境に関する身近な課題等を通して環境教育に取り組む。S-EMSとの関連を図る。</li> <li>・「読書が好きな児童」を増やすため、学校図書館の活用及び委員会活動等読書指導の充実に努める。</li> <li>・三中校区共通の「家庭学習の手引き」を活用し、家庭学習の意義についても保護者と共通理解をすすめる中で、家庭学習の習慣化の定着化をはかり、指導方法の工夫改善について、校区間での連携をすすめる。</li> </ul>
--	---

## 2. 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実・・・「徳」「体」

<p>&lt;道徳教育&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師を中心とした指導体制のもと、各教科等との関連を踏まえた指導計画を立て、指導内容・指導方法・評価の工夫を図りながら、道徳性（道徳的な心情、判断力、実践的態度など）を養う。</li> <li>・「特別の教科道徳」では、「自己のよりよい生き方についての考えを深めること」を重視した指導を進め、道徳ノートやワークシートを用い、適切な評価を行う。</li> <li>・保護者や地域社会に授業公開するとともに、社会性・人間性を育む教育活動のため、連携を図る。</li> </ul>
<p>&lt;人権教育&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活の身近な課題解決を行う中で、生命の尊さに気付かせ、お互いを大切にする態度や人格の育成を図り、人権教育を総合的に推進する。</li> <li>・自尊感情を育て、「児童が互いにつながり合い、支え合い、高め合う生活集団」の意識を高め、いじめ、からかい、差別、暴力行為等の根絶に努める。</li> <li>・児童虐待防止として、児童虐待防止主担者を中心に、子ども家庭センターや子ども総合相談センター（まるっと子ども）等関係機関との適切な連携のもとに未然防止・早期発見・早期対応に努める。</li> <li>・人権教育・平和教育に係る研修を充実させ、全教職員の人権意識や平和教育の意識を高め、日々の実践に生かす。平和教育の指導にあたっては、生命や平和の尊さについて、適切に指導するとともに、国際社会に貢献できる資質と態度を身につけさせる。</li> <li>・教科書を中心に、「人権教育教材集」（大阪府教育委員会）等の副教材も有効活用しながら、人権感覚の醸成を行う。</li> <li>・児童集会や児童会活動等を活用し、児童の活躍の場を設定し、異学年の交流を通じた自主性及び自尊感情・自己有用感の育成を図る。</li> </ul>

<p>&lt;体力向上&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国・大阪府体力・運動能力調査の結果を反映させた「体力向上プラン」もしくは、「体力向上推進計画」を作成し、児童の実態を把握する。</li> <li>・求められる児童の体力向上に向けた体育の授業の質の向上を目指し、6年間を見通した体力向上の日常的な取り組みを進め、体力向上を図る。</li> <li>・体育活動における事故防止対策について、学校全体で指導の徹底をはかり、体育活動に適した環境の整備と、安全のためのルールやきまりを遵守を徹底していく。</li> <li>・休み時間や放課後における交流(遊び)の機会を積極的に増やしていく。(中休みを25分間に延長)</li> </ul>
<p>&lt;健康教育&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「食」に関する意識を高めるため、「食育」の全体計画を充実する。また、日々の給食指導においては、個々の体質や成長の度合いに配慮しながら、好き嫌いなく食べる習慣を身につけさせ、残菜0をめざし指導に当たる。食への関心や理解を深め、保護者と連携・協力しながら食育を推進する。</li> <li>・食物アレルギー対応については、対応委員会を中心に、保護者との連携、全教職員での定期的な研修と共通理解場の設定を行い、誤配・誤食・誤飲等の根絶を図る。</li> <li>・安全・衛生管理を徹底し、感染症・食中毒の予防や熱中症等の事故防止に努める。感染症予防については、感染拡大防止のため、手洗い・うがい・咳エチケット・換気等の感染防止対策を指導する。</li> <li>・保健室の利用状況の分析等組織的な対応を通し、日常的な校内安全指導を徹底。</li> </ul>
<h3>3. 教職員の資質と指導力の向上</h3>	
<p>&lt;服務規律&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・服務規律の徹底を図り、保護者・市民の信託に応えるようにする。(定期的な研修を実施する)</li> <li>・ハラスメント行為や体罰等を断じて起こさないよう徹底する。</li> <li>・正確な会計処理、適正な公文書の受発処理と保管、個人情報の厳正な管理と取り扱いをする。</li> <li>・個人情報の適切な取扱い、管理・保管については、個人情報を取り扱う事の責任を自覚し、個人情報の流出や紛失、PCのウイルス感染を防ぐ。</li> <li>・教職員が、働きがいを感じ、誇りをもって職務にあたることができるよう、業務改善をすすめ、勤務時間を意識した働き方へと意識改革をはかっていく。(笑顔の学校プロジェクトの取り組みの参加)</li> </ul>
<p>&lt;研修&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育公務員として、自らの資質能力の向上に恒常的に取り組む。</li> <li>・学力向上推進部を中心に、組織的・計画的に校内研修を行い、指導方法の工夫・改善を図り指導力の向上に努める。(研究授業の設定)</li> <li>・教職員は、各ブロック(ペア学年・年3回以上)で研究授業を公開しあい、校内研究体制を充実させ、授業交流と指導力の向上を図る。</li> <li>・研究テーマ「決める力 ～自ら考えるために」へ</li> <li>・Hirakata 授業スタンダードの5つの「C」に基づいた授業を組み立て、授業展開を行うことで、教員の授業に対する意識を向上させ、授業改善に結びつけていく。</li> <li>・各経験者研修等を、組織的・計画的に実施し、ミドルリーダーの育成を図る。</li> <li>・「枚方市教職員等育成指標 キャリアステージに応じて教職員に求められる資質・能力」に基づき、社会の変化に柔軟に対応できる「学び続ける」教職員の育成をはかる。</li> <li>・若年教員の育成には、校内でのOJTを推進すると同時に、外部の教育推進プランナーも有効活用し、組織的な育成をはかる。</li> <li>・教職員がお互いに学びあったことを情報共有しあえる場を設定する。</li> <li>・三中校区の教科部会等で研究を進める。(小中一貫教育)</li> <li>・不祥事防止、食物アレルギー対応、高い人権感覚の育成、教科指導等、適切な校内研修を通して教員の資質の向上を図る。</li> <li>・学習指導要領に示されている「知識および技能の習得」「思考力・判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」が偏りなく実現されるよう、単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通しながら、子ども達の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組んでいく。</li> </ul>

<b>4. 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実</b>	
<p>&lt;支援教育&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内組織体制を整備し、児童・教職員・保護者・地域に対して支援教育の理解と啓発を推進し、インクルーシブ教育システムの理念(ともに、学び、ともに育つ)を踏まえた取組を推進する。</li> <li>・校内研修を充実させ、支援が必要な児童に対しての適切な指導方法等、支援教育に対する専門性の向上をはかり、どの子も「安心」して学校生活を送ることができる「居場所づくり」(支援ルームの活用)か人的支援等も含めた環境づくりを進める。</li> <li>・支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会や全体場で共通理解し、必要に応じて、教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、全校的な支援体制のもとに継続した指導の充実を図る。(月1回の情報共有)</li> <li>・合理的配慮の観点から踏まえた支援教育に取り組むため、タブレット端末等のICT機器の有効活用を推進する。</li> <li>・障害者理解教育、多文化共生教育を進め、好ましい人間関係の育成を図る。</li> <li>・障害のある児童の人権を尊重することを基本に、障害者理解を進める教育を実施し、人権意識の向上及びいじめ等による人権侵害事象等の未然防止を図る。</li> <li>・支援学級と通常学級における、交流活動や共同学習を充実させ、相互理解のさらなる推進につとめていく。</li> <li>・通常の学級に在籍する配慮を必要とする児童への具体的な支援についてのケース会議を適宜開催し、合理的配慮等が必要な支援方法や手立てを具体化し、情報共有をはかっていく。</li> </ul>
<b>5. 幼児教育の充実</b>	
<p>&lt;幼児教育&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区ごとに作成した「かけはしプログラム」のカリキュラム表を活用しながら、幼保との円滑な接続と連携をはかる。</li> <li>・坂保育園、宇山光の子保育園、招提保育園との連携をはかり、児童同士の交流、教職員同士の連携から、幼児教育からのスムーズな引継ぎや子ども理解に向けての共通理解をはかる。</li> <li>・幼児・児童・生徒が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、コミュニティスクール等における学校運営委員との連携のもと、学校・家庭・地域が協働し、地域で守り育てる児童を目標とした地域とともにある学校づくりに努める。</li> </ul>
<b>6. 社会に開かれた学校づくりの推進</b>	
<p>&lt;社会に開かれた学校づくり&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校は適切な情報発信、地域行事への参加に努めることで結びつきを強め、共通理解のもと適切な連携を図る。</li> <li>・外部講師の出前授業や地域人材の活用を図る。 租税教室・非行防止教室・防犯教室・リコーダー教室・交通安全教室 等</li> <li>・校区福祉委員会、青少年指導部会、地域老人会、地域子ども会等との連携を継続する。</li> <li>・殿ニッコリ保護者会との連携による地域人材の学校教育活動への協力連携。</li> <li>・学校での児童との学習活動、高齢者ふれあい活動、福祉・ボランティア活動、枚方子どもいきいき広場活動、特別活動等の教育活動が活性化するように積極的に働きかけ、学校と地域の活性化に努める。</li> <li>・校門の安全監視、校区見守り隊、子ども110番の家、ただいまパトロール中ステッカー、校区安全マップ、児童個人安全マップの作成等により、学校・家庭・地域が連携して安全対策を実施し、安全・安心して生活できる環境作りを推進する。</li> <li>・月1回の殿ニッコリ見守り隊との情報共有の場をもち、殿ニッコリ保護者会とも連携しながら、子ども達の登下校の安全確保をはかっていく。</li> <li>・学校からの情報発信として学校 HP やブログ、情報配信メール等の活用を積極的に推進する。・家庭や地域と連携した教育活動の推進及び児童の健全育成を図る。 (引き渡し訓練、授業参観、保護者参加型の学習会等の実施) 「学校の手引き」「家庭学習の手引き」を配付し、一層の理解と協力関係を深める。</li> </ul>

7. 学びのセーティネットの構築	
<生徒指導>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童理解と指導力の向上を図り、教職員相互の共通理解と認識のもとに、生徒指導主体者を中心に組織的な体制を確立し、組織的な生徒指導を行う。</li> <li>・「生徒指導提要」「枚方市生徒指導マニュアル」「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域が連携して「いじめは許さない」という毅然とした姿勢で指導にあたり、いじめの未然防止、早期発見、解消に努めていく。</li> <li>・問題事象が発生した際には、ケース検討会議を招集し、状況を的確に把握するとともに迅速な初期対応に努める。</li> <li>・いじめ・不登校、問題行動等を出さない学級・学校づくりをめざすため、養護教諭や支援学級担任、心の教室相談員等を含めた全教職員で、チームとして児童及び保護者に寄り添う体制を整える。</li> <li>・道徳教育・人権教育を中心に子どもの豊かな心と実践力を育成すること、子どもと教員との信頼関係を築くことを通して「いじめを起こさない学校」を推進する。いじめ事案が発生したときには、迅速な初期対応に努める。</li> <li>・不登校児童についての理解や家庭の状況把握につとめ、保護者と密に連携しながら、一人ひとりに適した組織的対応をすすめていく。</li> <li>・学校の欠席が 30 日とにならないために、遅滞なく対象児童の状況を把握し、対策を図るために、計画的なケース会議を開催し、SC、SSW、心の教室相談員等の専門的な機関や人的資源を活用し、管理職、生徒指導担当者、養護教諭、学級担任との連携を図り、具体的な支援体制を確立していく。</li> <li>・いじめ・不登校に関する定期的な教職員研修を行い、最新の知識やノウハウを学ぶことで、児童理解を進め保護者との良好な関係づくりを構築していく。</li> <li>・いじめや不登校の未然防止策として、迅速な初期対応や情報共有をはかるツールとして、一人ひとりの実態や情報を客観的に把握できるスクーリングシートの有効活用を推進していく。</li> <li>・保護者を対象とした「いじめ問題」や「SNSの危険性」についての学習会や懇談会を実施していく。</li> <li>・児童一人ひとりの「自己指導能力」を育成するために、「発達支持的生徒指導」を推進していく。</li> </ul>
<安全教育>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通ルールを守り、安全な登下校を行うことができるよう、学級での安全指導を徹底していく。その際に、定期的な通学路の見守りも行っていく。</li> <li>・枚方警察、スクールサポーター、まるっと子どもセンター等の関係機関、専門機関と密に連携し、地域と一体となった子ども見守り体制を構築する。</li> <li>・「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3領域について外部講師による授業の実施及び避難訓練や日常的な啓発により、自分の身は自分で守る意識の形成を図る。</li> <li>・常に危機管理マニュアルの改善を図り、児童の命を守るための連絡体制及び安全管理体制を確立する。特に、大阪北部地震及び東日本大震災を教訓に、マニュアルの見直しを図り、児童の適切な安全確保に努める。</li> <li>・防災訓練や防犯訓練を実施し、教職員の危機管理意識の向上と学校安全に関する校内体制の整備に努める。また、児童に関わる自然災害時の被害や不審者犯罪、学校事故、交通事故等の未然防止に努める。</li> <li>・安全対策活動のさらなる周知に努め、地域・家庭・学校・関係諸機関が緊密に連携して、児童の安全な生活環境の確保に努める。</li> <li>・学校施設・設備は毎月1回の安全点検を実施し、異常や危険箇所の早期発見と早期修繕に努める。</li> <li>・児童が安全な生活を送る能力や、様々な危険に適切に対応できる能力を育てる安全教育を行う。</li> <li>・アレルギー疾患のある児童には、アレルギー疾患ガイドラインや学校給食における食物アレルギー対応マニュアル等を参考に、家庭・医療機関と連携し、養護教諭、栄養教諭、全教職員、調理員と協働して事故の防止に努める。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・衛生管理を徹底し、感染症・食中毒の予防や熱中症等の事故防止に努める。特に、インフルエンザについては、感染拡大の防止を図るため、手洗い・うがい・咳エチケット・換気等の感染防止対策を指導する。</li> <li>・校内安全指導を徹底し、保健室の利用状況の分析等組織的な対応を通し、日常的指導を強化する。</li> </ul>
<b>8. 学びを支える教育環境の充実</b>	
<教育環境の活用>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な理由で学校に登校できない児童の学びを止めないために、ICTを効果的に活用した取り組みを積極的に行っていく。</li> <li>・ICT機器の管理・運用については、「枚方市立学校情報セキュリティポリシー」及び「学校情報セキュリティ対策基準等運用マニュアル」にそった適法な方法を、教職員に周知し、徹底していく。</li> </ul>
<b>9. 生涯学習の推進と図書館の充実</b>	
<学校図書館機能の充実>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「読書ノート」に取り組み、読書への興味関心を高める。</li> <li>・全校一斉の朝読書の時間の設定。</li> <li>・蔵書を充実させ、図書時間を各クラスに位置付けることで、読書環境の充実と図書への関心を高め、本が好きになる児童を増やしていく。</li> <li>・学校司書教諭と連携しながら、学校図書室の環境整備をはかっていく。</li> </ul>
<b>10. 文化・スポーツなどの生涯を豊かにする体験活動の充実</b>	
<社会教育と学校教育の連携>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携し、「枚方子どもいきいき広場」の充実をはかる。</li> <li>・学校に案内のあるコンクール等（枚方市漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール・枚方市お弁当コンテスト・枚方市平和ポスターコンクール・敬老の日作文コンクール・枚方市明るい選挙ポスターコンクール・枚方市菊花展等）を児童に紹介し、個性の伸長をはかる。</li> <li>・市主催行事（小学生合同音楽会）への参加。</li> <li>・枚方市 S-EMS 事業に積極的に取り組む。環境教育の一環として、ゴミの分別に日常的に取り組む、清掃指導の徹底を図り、清潔で気持ちのよい学校環境作りに努める。</li> <li>・あいさつのあふれる明るくきれいな学校づくりを進める</li> </ul>